

平成 22 年度第 1 回福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会(議事録)

日 時:平成 22 年 8 月 6 日(金) 10:00~12:00

場 所:博多サンヒルズホテル「星雲の間」

出席者:○委員(15 名)

○オブザーバー(4 名)

○香月保健医療介護部医監

○事務局(田先薬務課長、池田課長技術補佐、坂本監視係長、市村生産指導係長、三嶋主任技師)

○傍聴者

議 題

【協議事項】

(1) 今年度の事業の方向性について

(2) 調査の実施について

【報告事項】

(3) 溶出試験の結果について

(4) 平成 21 年度下半期ジェネリック医薬品流通実態調査の結果について

司会

定刻となりましたので、ただ今から「平成22年度第1回福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会」を開催します。

私は司会を務めさせていただきます薬務課の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は大石委員、小手川委員、竹本委員、楨林委員、山田委員が、業務のためご欠席との報告を頂いております。

最初に、保健医療介護部医監の香月より挨拶がございます。

保健医療介護部医監

平成 22 年度第 1 回福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素から本県のジェネリック使用促進事業につきまして、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、本日は、御多忙の中、御出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民医療費は年々増加する傾向にあります。本県におきましても、医療保険制度を取り巻く環境は大変厳しく、平成 20 年度より、「福岡県医療費適正化計画」を進めておりますが、その中でもジェネリック医薬品の使用促進事業は、重要な施策として力を入れているところです。

本協議会は、ジェネリック医薬品に係る本県での事業の中心的な位置付けとして、平成 19 年度に設置し、これまでの 3 年間で 12 回開催され、委員の皆様には、患者や医療現場がジェネリック医薬品を安心して使用できる環境を整えるべく、様々な課題やその対策等について御協議頂き、昨年度には、さらなる課題の精査や対策の促進に資するため、これまでの活動を中間報告書として取りまとめて頂きました。

ここまで、回を重ねて、ジェネリック医薬品の使用促進について、協議を行った都道府県は、全国でも当県だけであり、先進的な取組みを行う県として、全国から注目を集めているところです。また、県内の流通実態調査において、平成 21 年度のジェネリック医薬品の数量シェアは 28.6%であり、着実な進捗がみられております。

本年度は、新たな3カ年の始まりの年度として、新規の委員の先生方にも御参加頂き、引き続き、どのようにしたら医療関係者や県民が安心してジェネリック医薬品を利用することができるか、その問題点、課題等について忌憚のない御意見をいただくとともに、その使用促進策について御検討いただきたいと考えております。

最後に、本県では、今後も本協議会を中心として、ジェネリック医薬品促進事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力下さるようお願いいたします。

司会

本日は、今年度第1回目の協議会でございます。

昨年度までの3年間で、本協議会では中間報告書を取りまとめて頂いたところでございます。中間報告書については、席上に配布させて頂いております。

今年度は、新たな3カ年の始まりの年度として、協議会委員の皆様をあらたに委嘱しております。委嘱状は、各委員のお席に配布しておりますので、ご確認願います。

昨年度から継続して御参画いただいている委員もいらっしゃいますが、今回、新たに委員とされた方が5名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

福岡県地域婦人会連絡協議会副会長の熊谷京子委員、産業医科大学病院薬剤部長の高橋浩二郎委員、福岡県ジェネリック医薬品販社協会会長の新井委員に代わりまして、古川伸司委員に本日、ご参加いただいております。また、本日はご欠席ですが、九州大学病院教授・薬剤部長の大石了三委員、社団法人福岡県老人クラブ連合会副会長の小手川昭藏委員にも新たにご参画いただくこととなっております。

申し訳ありませんが、昨年度から、御参画いただいている先生方も自己紹介の程、お願いできますでしょうか。小野会長からお願いします。

(委員、自己紹介)

また、事務局の方についても、人事異動もありましたので、ご紹介させていただきます。

(事務局、紹介)

なお、委員人数の追加に伴い、協議会の設置要綱の改定を行っております。資料としてお配りしておりますので、後ほどご確認ねがいます。続きまして、配付資料のご説明を致します。本日、席上に、委員委嘱状、レジメ、委員名簿、協議会の設置要綱、席次表、配付資料、福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会中間報告書をお配りしております。また、本日は、海宝委員ご提出の日本ジェネリック製薬協会が作成した啓発用DVDもお配りしております。資料に不足等がある方は、事務局にお声かけください。傍聴の方の資料については、中間報告書の概要版をつけておりますので、よろしく御承知ください。

報道関係の方には、お願いします。撮影はここまでとさせていただきます。協議会の円滑な進行に御協力頂きますようお願いいたします。

それでは、今後の進行については、要綱に基づき、小野会長に議長をお願いします。

小野会長(福岡大学)

本日は、大変お暑い中、また朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先程の香月医監のお話でもあったように、昨年度までの3年間で、本協議会で中間報告書を取り纏め、一つの節目を残したと思っております。福岡県は国に先んじて取り組みを開始しており、直接、比較できる数字というのはありませんが、他の都道府県と比較してもかなりジェ

ネリック医薬品が普及している県であることは言えようかと思っています。

一方で、海外に眼を向けてみますと、ジェネリック医薬品が非常に上手く使われている、特にEUでは、数量ベースで80%、金額シェアでも50%に近い国があります。

無駄な医療というものは無いと思っていますが、このジェネリック医薬品というものを通して、医療のあり方というのを考える時期が日本には来ているのだと感じています。どうぞ、皆さんのご活発なご意見をお願いしたいと思います。

議題3：溶出試験の結果について

議題4：平成21年度下半期ジェネリック医薬品流通実態調査の結果について

小野会長(福岡大学)

本日は、昨年度からの継続案件である議題3と議題4の報告事項を先にしたいと思います。
それでは、二つの案件について、事務局から報告をお願いします。

事務局

事務局の方からご報告させていただきます。

資料3「溶出試験の結果について」をご覧ください。

ジェネリック医薬品の使用促進の一環として、溶出試験を平成19年度から実施しております。昨年度は、レボフロキサシン製剤について、試験を行いました。結果については、全ての品目について、基準に適合しておりましたので、ご報告いたします。

本試験の実施につきましては、多くの御協力いただきました。第三者機関として、試験を実施していただきました北九州市薬剤師会様、また検体の提出に御協力いただきました卸、販社、製薬企業の皆様にお礼申し上げます。

続きまして、資料4「平成21年度下半期ジェネリック医薬品流通実態調査の結果について」をご覧ください。

これまでも、県内卸等にご協力いただいて、本調査を行ってきており、平成21年度上半期のジェネリック医薬品の数量シェアについては、「27.6%」とご報告していたところですが、今回、平成21年度下半期、及び通年の数値が出ましたのでご報告します。4の結果の欄をご覧ください。の数量シェアについては、平成21年度上半期の「27.6%」に対して、下半期は「29.6%」、通年で「28.6%」となりました。金額シェアについては、平成21年度上半期の「9.1%」に対して、下半期は「10.1%」、通年で「9.6%」となりました。いずれも、平成19年度の調査から、徐々にではありますが、着実な進捗が伺えるところです。

なお、金額シェアにつきまして、これまでの結果を一部、訂正させていただきます。訂正前、平成20年度下半期の注射薬のシェアをご確認いただけますでしょうか。前後に較べて、数値が大きかったために、改めて精査を行いましたところ、17.2%ではなく、7.2%であることが判りました。そのため、通年の注射薬のシェア及び全体の金額シェアも併せて訂正させていただきます。

大変、申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

また、中間報告書につきましては、本日お配りしているもの及びホームページ上で公開しているものについて、既に訂正後の数値を記載させていただいております。

以上でございます。

小野会長(福岡大学)

それでは、委員の方から、御質問があればお願いします。

溶出試験について、全て基準に適合ということでございましたけど、ばらつきはあったのでしょうか。

清永オブザーバー(北九州市薬剤師会)

ばらつきという点では、品目毎のメーカーが違いますので、溶出の仕方に若干の差はありました。しかし、その差は大きなものではありませんでした。

小野会長(福岡大学)

全て、規格内であったということですね。ありがとうございました。

その他、特段のご質問が無いようでしたら、皆様、御承知いただいたということで、次の議題に進みます。

事務局

ここで、お時間を頂戴して、本日、海宝委員からご提出の啓発用DVDについて、ご説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

小野会長(福岡大学)

そうですね。海宝委員、お願いします。

海宝委員(日本ジェネリック製薬協会)

日本ジェネリック製薬協会の海宝です。

今回、日本ジェネリック製薬協会では、一般の方へのジェネリック医薬品の啓発や、医療機関で先生方が患者さんに説明する際の助けになるよう、啓発用DVDを作成しました。

大変、判りやすく作成しておりますので、医療機関の待合室で放映するなど、是非、ご活用いただけますようお願いいたします。

中井委員(福岡県薬剤師会)

このDVDの放送時間はどれくらいなのですか。

海宝委員(日本ジェネリック製薬協会)

約10分です。待合室で放映すること等を考えるとちょうど良い長さだと思います。

石橋委員(九州医療センター)

これは、薬局さんでももらえるのですか。

海宝委員(日本ジェネリック製薬協会)

はい。無料で配布させていただいております。日本ジェネリック製薬協会のホームページからお申し込みいただくことが可能です。既に、医師会、薬剤師会等に配布させていただいております。

議題1:今年度の事業の方向性について

小野会長(福岡大学)

それでは、議題1「今年度の事業の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「今年度の事業の方向性について」をご覧ください。

本協議会では、設置後三カ年が経過することから、昨年度は、中間報告書を取りまとめ頂いているところです。

今年度の事業の方向性の前に、今回、初めてご参加された委員の方もいらっしゃいますので、これまでの経緯と併せて極々簡単にではございますが、ご説明させていただきます。

まず、ジェネリック医薬品使用促進事業の背景でございますが、本県は県民1人当たりの医療費が全国平均に較べて高く、特に老人医療費については、平成14年度以降、全国1位の高さとなっております。ジェネリック医薬品については、医療の質を維持したまま、患者のお薬代が軽減されるとともに、国・県の負担する医療費が抑制されることから、その使用が促進されることが望まれております。

そこで、県の目標として、医療関係者や県民がGEを利用しやすい環境を整備し、GEの使用促進を図り、平成24年度までに、GEの普及率（数量ベース）を30%以上とすると設定しております。

これまでの取組みとして、本協議会の開催、第三者機関による品質確認、採用マニュアルの作成配布、ポスターやリーフレットの作成配布等の啓発事業の実施、研修事業の実施、各種調査等を行って参りました。

平成21年度には、只今申し上げた取組みに加え、県民の方々がよりジェネリック医薬品を利用しやすくするための環境整備を中心とした施策を推進いたしました。福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会中間報告書の作成、モデル市町村の国民健康保険被保険者を対象に、ジェネリック医薬品に替えた場合の薬剤費削減可能額の通知、第三者機関による品質確認、製剤設計に基づくジェネリック医薬品の特徴の評価、県政出前講座の実施等を行いました。

福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会中間報告書にて、以下の4つの課題をご提示頂きました。

以上の結果を踏まえて、今後、ジェネリック医薬品使用促進のための環境整備をさらに推し進めるためには、この4項目について、取り組むことが重要だご提示いただきました。

一つめは、「取り組みの対象の選定 ～網羅型の取り組みから、重点型の取り組みへ～」についてです。これは、協議会設置からの3年間は、ジェネリック医薬品が県民、医療関係者ともに、深い理解がなされていないという背景があった故に、とられた方策は「全体的により広い範囲」に働きかけるものがほとんどであったとして、今後は、これまでの取組みを基礎としつつ、対象を絞り込んだ重点的な取組みが必要だとの考えをお示しいただきました。具体的な例として、DPC病院と大学病院とを挙げられています。これは、DPC病院でのジェネリック医薬品の使用促進は、病院単位での経営効率の向上だけではなく、周辺地域へ中核病院としての影響も鑑みて、より幅広の地域の使用促進に繋がるのではないかと考えられます。また、大学病院の教育機関としての特性に着眼すれば、ジェネリック医薬品の使用に精通した医療関係者を輩出する動きが可能となるのではないかとしています。

二つめは、「医療機関と薬局の連携のあり方について」についてです。ジェネリック医薬品の使用促進のためには、施設単独での取組みの強化とともに、関係機関での「連携」も重要です。福岡県が実施した病院に対する調査において、ジェネリック医薬品を採用する際に重視する基準として、「他施設での採用状況」が大きく伸びています。このことは、ジェネリック医薬品の使用がより一層促進される前兆であるとの楽観的とも言える捉え方ができる一方で、ジェネリック医薬品の使用促進のためには、その情報は、単独の施設のみ、即ち「点」への保持ではなく、ある程度の広さを持った「面」で共有されなければならないとの捉え方もできます。そこで、病院薬剤師と薬局薬剤師の薬薬連携を進めることで、ジェネリック医薬品の使用にあたっての物

理的制約、具体的には在庫管理や情報収集の煩雑さなどの解消に繋がるのではないかと考えられるとされています。

三つめは、「調剤薬局での取り組み」についてです。調剤薬局でのジェネリック医薬品への切り替えについては、福岡県が実施した薬局への調査において、進んでいない状況が明らかになっています。全国的にも同様の状況であることが、中央社会保険医療協議会でも報告されており、ジェネリック医薬品の使用を進めるうえで、薬局の積極的な対応が求められているところです。具体的には、ジェネリック医薬品について、患者に説明する時間や在庫スペースの確保など、切り替えに必要な体制の強化が求められています。平成22年度診療報酬改定の影響もあり、今後は、切替も進むのではないかと考えられますが、単独の調剤薬局において、これらの事項へ十分な取り組みを行うことは困難であることが考えられるため、例えば、先発医薬品とジェネリック医薬品とで、製剤設計上の飲みやすさや価格等が簡単に比較でき、また、その供給や他施設での採用状況なども直ちに判るシステムを開発するなど、薬局での取り組みを助成することが必要であると考えられるとされています。

四つめは、「情報の発信について」です。現代のジェネリック医薬品について、安心して使用できる旨の情報発信は、本協議会としても引き続き行うべきですが、一方で、今後は、ジェネリック医薬品の品質などに対する不信感を払拭するという観点よりも、例えば、平成21年度に、協議会でおこなった製剤設計に基づくジェネリック医薬品の特徴の評価などを通じて、ジェネリック医薬品のうち、服用しやすいものや調剤過誤防止に資するものなど、より患者の立場にたったジェネリック医薬品の特徴を積極的に発信していくべきだと考えられるとされています。

この中間報告書を踏まえまして、今年度は、新たな3カ年計画の始まりの年度として、資料の6に挙げております項目について、取り組む予定にしております。

まず、本協議会については、委員の構成を更新し、引き続き、使用促進に係る問題点・課題を検討し、県レベルで実行可能な方策をご協議頂きたいと考えております。

次に「ジェネリック医薬品情報コーナー」の開発です。これは、医療機関、薬局が、ジェネリック医薬品に係る最新の正しい情報を共有するとともに、患者からのGジェネリック医薬品への切替相談に迅速に対応し、迅速な供給がとれるようシステムの構築を福岡県薬剤師会に事業費を助成する形でお願いしております。

次が、ジェネリック医薬品普及状況調査等についてです。これまでに、県政モニター、病院、保険薬局へのアンケート調査を実施して参りましたが、今年度、改めて調査を実施したいと考えております。また、県内卸業者等を対象とした、ジェネリック医薬品の県内流通状況の把握も引き続き行いたいと思います。

次が、医療関係者への研修事業及び県民への啓発事業等についてです。これらも継続して行いたいと考えております。

また、例年、モデル病院の先生方においております委託事業につきましても、今後、検討の上、お諮りさせていただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくご協議のほど、お願いします。

小野会長(福岡大学)

御意見、御質問があればお願いします。

アンケート調査について、病院や薬局という医療の提供側への調査についても、当然重要なのですが、医療の受け手、患者側の意見というのも大変重要であろうと思います。

アンケート調査について、もう少し、詳しく説明してもらえますか。

事務局

かしこまりました。それでは、資料2-1「今年度実施予定のジェネリック医薬品に係る調査について」をご覧ください。

これまでに、本協議会では、各種調査を実施して参りましたが、本年度は、「1目的」に記されておりますように、ジェネリック医薬品使用促進事業の開始当初から、現在までの経時的変動の確認、平成22年度診療報酬の改定が行われましたので、その影響の確認、また今後の新たな課題の掘り起こしのために、今年度も調査を実施したいと考えております。

具体的には、県政モニター、病院、保険薬局へのアンケート調査を実施したいと考えております。それぞれの設問の詳細については、議題2で改めてご協議頂きたいと考えております。

小野会長(福岡大学)

御意見、御質問があればお願いします。

中井委員(福岡県薬剤師会)

福岡県薬剤師会の中井でございます。「ジェネリック医薬品情報コーナー」についてですが、本年度10月には、稼働開始予定でございますので、ご報告させていただきます。

小野会長(福岡大学)

ありがとうございます。

その他、特段のご質問が無いようでしたら、皆様、御承知いただいたということで、次の議題に進みます。

議題2:調査の実施について

小野会長(福岡大学)

それでは、続きまして議題2「調査の実施について」です。概略は先程お話ししていただきましたが、各調査の詳細について、事務局から説明をお願いします。

事務局

各調査について、各調査について、ご説明申し上げますので、後ほど、先生方のご意見を賜り、より充実した調査を行いたいと考えております。

それでは、資料2-2「県政モニターアンケート調査票(案)」をご覧ください。

県政モニターの方へお願いするアンケート案でございます。

県政モニターへの調査は、年3回ほど、実施されており、ジェネリック医薬品のみの調査ではなく、県政の他の課題5テーマと一緒に調査は行われる予定です。

そのため、設問数等に限りがあり、「冒頭にテーマについての説明を行った後に、原則として、5択の問いを5問以内」を目途として設定する必要があります。

県政モニターへのアンケートは、前回、平成19年に実施しております。その時と、問1から問3までは前回と同様でございます。

問4と問5は、新たに設定した設問です。一つは、患者さんにジェネリック医薬品を使用するに至った経緯、つまり患者は誰にジェネリック医薬品の使用を頼んだのか、もしくは説明を誰に受けたのかというところを明確にしたいと考えております。

もう一つは、「かかりつけ薬局」や「お薬手帳」に関する認知度を確認したいと思っております。

小野会長(福岡大学)

議題2については、それぞれの調査毎に検討しましょう。

今、ご説明のあった県政モニターへのアンケート調査について、御意見、御質問があればお願いします。

鶴田委員(久留米大学病院)

この県政モニターというのは、県の方から任命されてなるものなのですか。

事務局

県政モニター制度について、簡単にご説明させていただきますと、現在、約250名の方がモニターとして御協力いただいています。これは、公募させていただきまして、地域の人口比や男女比などを考慮させていただいて決定しているものです。

小野会長(福岡大学)

県政モニターへは、医薬品や医療関係のことばかり聞くわけではないのですよね。

事務局

そうです。県政全般について、ご意見を頂戴しています。

小野会長(福岡大学)

県政モニターの方は、約250名へということで、これをもって県民全体の意識と見なすと言うことは難しいのでしょうか。あくまで、指標といいますか、傾向をみるという位置づけになるのですか。

薬務課長

そうです。この調査をもって県民の方々全体の意識をみるということは難しいと思っています。ただ、全体的な意識の方向性といったものは見えてくるのでは無いかと考えています。

我々は、平成19年度にも県政モニターへのアンケート調査を実施しまして、そこではジェネリック医薬品に対する認知度は高い一方で、ジェネリック医薬品への切替を依頼するなどの具体的な行動へは結びついていない現状があるということがわかりました。

ジェネリック医薬品の使用促進事業を進めてきた中で、認知度はどう変化したのかを確認したい、また、実際にジェネリック医薬品が使われた場合、それは患者の方から依頼されたのか、それとも医師、薬剤師から説明を受けてのことだったのか、その行動パターンといいますか、ジェネリック医薬品を使う上での流れのようなものが確認したいと思い、新たな設問を設けたものです。

小野会長(福岡大学)

疾病をお持ちで、薬を飲んでいる方とそうでは無い方とでは、医療に対する関心というものが大きく違うと思います。県政モニター250名の全員が疾病を持っていて、薬を飲んでいるという訳ではないでしょうから、これはあくまで指標という位置づけですね。

他にご意見等ございませんでしょうか。

事務局

事務局から一点よろしいでしょうか。問5において、「お薬手帳」と「かかりつけ薬局」を持っていますかという、少し強引なまとめ方で質問を設定しています。

「お薬手帳」については、患者さんと医療現場とで、もしかしたら意識といいますか、どの

ように活用するのかという認識が違うのではないのかなということをご心配しているところがありまして、そういった点を掘り起こすような質問にしたいと考えております。この設問については、特に、先生方のお知恵をお借りしたいのですが。

中井委員（福岡県薬剤師会）

「お薬手帳」については、今、我々でも活用しようと患者さんへの働きかけを強めています。

しかし、患者さんによっては、薬局毎に複数の「お薬手帳」をお持ちの方がいらっしゃると思います。これは、本来、薬の重複投与や相互作用を確認するという意味で、一冊にまとめておかないといけないものなのです。また、地震などの天災の場合や、屋外で倒れられた場合に一冊にまとめられた「お薬手帳」というものが大変、役立ちます。飲まれているお薬から、どのような疾患をお持ちなのか、患者さんとお話できなくても判ります。

今、課題なのは、「お薬手帳」を一冊に取り纏められていないということと、あと、保険証は持参されても「お薬手帳」を忘れてしまわれるということになるのでは無いかと思っています。

薬務課長

「お薬手帳」については、日本薬剤師会また福岡県薬剤師会でも、熱心に働きかけを行って頂いているところです。患者さんにとっては、「お薬手帳」が、その患者さんにとっての「薬歴」になるということです。ですので、中井先生が仰るとおり、医療期間毎に複数の「お薬手帳」を持っていたのでは、意味が少なくなってしまうと思います。また、現在は、調剤薬局で主に使われていて、あまり病院では活用されていないのが現状ではないかと考えています。このテーマについては、今回の県政モニターアンケートで、「お薬手帳」の認知度というところから確認させて頂いて、今後、薬薬連携を進めるという意味でも、掘り下げて行きたいと考えています。

小野会長（福岡大学）

先程、事務局が言われたのは、医療関係者に対しても「お薬手帳」の認知度の調査を行いたいということなのではないでしょうか。

事務局

まずは、「お薬手帳」への患者側の認知度の調査になるかと思えます。先程の件は、「お薬手帳」の活用方法等について、医療側の意識と患者さん側の意識にずれがあるのではないかと、あるとしたら、そこをすくい上げるような設問にしたいということで、先生方のお知恵をお借りしたいという意でございます。

小野会長（福岡大学）

では、病院や薬局向けのアンケート調査でも、「お薬手帳」についての設問を設けるといいのでしょうか。他にご意見はございませんか。

高橋委員（産業医科大学病院）

調査に、「5選択以内の問いを5問以内」という縛りがあるのであれば、「お薬手帳」と「かかりつけ薬局」の双方を問うのは、かなり細かな選択を設定しないと行けないのではないのでしょうか。「お薬手帳」に絞った設問にした方が、より詳細が判ると思います。

古川委員（ジェネリック医薬品販社協会）

もう一点、よろしいでしょうか。一言で「お薬手帳」と言っても、実は、色々あって、製薬

企業が作成しているものもあります。これは、例えば、降圧剤を服用されている患者さん用に、日々の血圧を記録するようなものなのですが、標題は「お薬手帳」となっています。もしかしたら、モニターの人が混乱してしまうのではないのでしょうか。

事務局

では、「お薬手帳」については、冒頭のジェネリック医薬品に係る説明文の所など、モニターの方が戸惑われないよう注釈を入れるようにいたします。

また、設問についても、「お薬手帳」に集中する形に改めたいと思います。

小野会長(福岡大学)

注釈の文章の内容や設問の詳細については、事務局にお任せします。

それでは、次に病院への調査を検討したいと思います。

事務局

資料2-3「病院におけるジェネリック医薬品の採用状況等調査票(案)」をご覧ください。病院への調査は、これまでに平成18年度と平成20年度の2回実施しており、何れも福岡県病院協会会員を対象にしたものでございます。

本年度の調査も同様に、病院協会の会員病院を対象に実施したいと考えております。

設問については、ほぼ前回調査と同様ですが、周辺の調剤薬局とジェネリック医薬品について、事前の取り決めを行っているか、医薬品集を公開しているかなどの設問を追加しています。また、薬薬連携について、他の参考となるような事例、取組をおこなっている施設については、情報提供を求めています。

小野会長(福岡大学)

御意見、御質問があればお願いします。

林委員(原土井病院)

採用品目数についてなのですが、これは個別の患者さん用に限定して採用している品目についても、含めるのですか。

事務局

日にちで区切って、その時の採用品目をお尋ねするという形式を取っております。

林委員(原土井病院)

病院には、個別の患者さん用に限定して採用している品目があります。これは、通常は病院に置いていないのですが、入院患者さんに必要となった場合に、卸から必要最小限の数を取り寄せ、退院時には患者さんに持ってもらうような形を取っています。そうでないとデッドストックになってしまうからです。

そのような品目も、日付で区切って、採用品目の数の中に入れるべきなのかということです。

事務局

そのような品目を除いて、その病院のレギュラー採用の品目数だけを問う形になるかと思えます。病院の方が戸惑われないように、注釈を入れる形になると思うのですが、そのように、一時的に採用する品目のことは、通常、何と呼ばれているのですか。

石橋委員（九州医療センター）

当院では、限定品目と呼んでいます。病院の薬剤部は、在庫の状況や常に適正な採用品目数であることにも気を配っているので、通常採用している品目数だけを問う形で良いと思います。

事務局

了解しました。それでは、そのような注釈をいれて、通常採用している品目、レギュラーの数だけ問う形にしたいと思います。

小野会長（福岡大学）

各病院によって、呼び方が違うようですね。事務局の方で判りやすい注釈を入れてください。

「ジェネリック医薬品を積極的に採用していますか」という問いについては、採用品目数が何品目以上の場合が、積極的であるというような基準のようなものがあるのですか。

事務局

今後、採用品目を増やしていこう、若しくは計画的に採用を進めていこうという病院もあるかと思いますが、明確な基準というようなものは設けていません。

小野会長（福岡大学）

この問いについては、病院のジェネリック医薬品に関する方針を問うことになるのですね。他にございませんか。

石橋委員（九州医療センター）

【院外処方せん関連】の問4、「後発医薬品使用体制加算」については、院外というより、院内の問題になるのではないのでしょうか。

事務局

設問の場所を適切なところに、変えさせていただきます。

靄田委員（久留米大学病院）

【その他】の問2の薬剤師の病棟配置についてです。この配置というのは、どれくらいの時間、病棟で勤務したら配置されたと見なされるのでしょうか。

事務局

所謂、病棟張り付きをイメージして、この言葉は使っています。

靄田委員（久留米大学病院）

病院薬剤師会の調査では、「専任」「専従」等の言葉で、業務時間の何%以上病棟にいる場合はこうと言う具合に、細かな定義付けがなされています。実際は、薬剤師の業務時間の中のほとんどの時間を病棟で過ごすケースや、1日に数時間のみといったケース等色々あると思います。単に「配置」という聞き方では、お答えされる病院も戸惑われるのではないのでしょうか。

事務局

では、この設問については、病院薬剤師会の基準に合わせた形で詳細をお伺いするか、それともこの設問そのものを落とすという形になるかと思いますが。

薬務課長

今後の事を申し上げれば、病棟業務の中で、薬剤師というものは必要になるだろうと我々は考えています。そういった意味のなかで、課題があれば掘り起こしたいと考えての設問でしたが、少し時期尚早の感もあるのかもしれませんが。

石橋委員（九州医療センター）

ジェネリック医薬品に、大きく関係してくるという問いでも無いような気がしますね。

小野会長(福岡大学)

この問いについては、改めてご検討ください。

他にございませんか。

高橋委員(産業医科大学病院)

【その他】の問1について、医師に診療の中で必ず患者に説明してくださいということをお願いしているという事でも無い限り、誰が説明しているのか、明確には分からないと言いますか、回答が難しいというところがあると思います。

使用促進の観点から考えると、例えば「ジェネリック医薬品について、医師・薬剤師にお気軽にお尋ねください」などのポスターを掲示しているかどうか尋ねると、病院として、積極的に取り組んでいるのかどうかが見えてくるのではないのでしょうか。

事務局

「患者に説明を求められた際には、誰が説明することになっているのか」という聞き方に変えようと思います。この設問については、県政モニターへの質問で、「医療関係者の誰が患者にジェネリック医薬品を説明したのか」という問いともリンクしています。患者さんと医療関係者の認識の違いというのを掘り起こす意味では残しておきたい問いです。

ポスター等の掲示については、新たに問いを作成いたします。

小野会長(福岡大学)

文章の内容や設問の詳細については、事務局にお任せします。

それでは、次に薬局への調査を検討したいと思います。

事務局

資料2-4「薬局におけるジェネリック医薬品の採用状況等調査票（案）」をご覧ください。病院への調査は、これまでに平成19年度と平成20年度の2回実施しており、何れも福岡県薬剤師会の御協力を得て実施したものでございます。

設問については、平成22年度診療報酬改定で、調剤薬局でのジェネリック医薬品の取り扱いが、大きく変わりましたので、その影響を確認する目的で設問を加えております。

具体的には、別剤形等への変更調剤の頻度、後発医薬品調剤体制加算に係る届出の有無、患者にジェネリック医薬品を説明するタイミングなどの項目を追加しております。また、病院調査と同様に、周辺の医療機関とジェネリック医薬品について、事前の取り決めを行っているかなども項目にいれています。

小野会長(福岡大学)

御意見、御質問があればお願いします。

中井委員（福岡県薬剤師会）

問 10 についてですが、薬局は複数の医療機関の処方せんを受け付けます。5 病院くらいの病院の処方せんを受け付けていて、そのうち 3 病院とは取り決めを行っているケースもあろうかと思えますので、そのようなケースを把握できるよう設問を改めて頂けますでしょうか。

もう一点は、問 4 で「後発医薬品調剤体制加算」について、お尋ねがありますが、これについて、数量ベースが 20%以上から 25%以上になった時期、つまり体制加算の 1 から 2 に上がったタイミングを聞くことはできないのでしょうか。というのも、今、調剤薬局はジェネリック医薬品について、かなり熱心に取り組んでおり、その頑張ったところというのが、体制加算の枠が上がったことで確認できるのではないかと考えております。

薬務課長

調剤薬局については、現在、福岡県薬剤師会の方で、独自のポスターをお作りされるなど、かなり熱心に取り組んで頂いていることは承知しております。

4 月からの診療報酬改定で、「後発医薬品調剤体制」が処方せん枚数での評価から数量ベースでの評価に変わったところです。これまで、福岡県全体のジェネリック医薬品の数量シェアは確実に上がってきていますが、一方で、厚生労働省が発表している調剤薬局での数量というのは、九州の中でもあまり高い方ではございません。そういう背景もございまして、薬局の現状を確認させて頂きたいと考えております。

患者さんが薬のことを相談しやすいのは、やはり薬剤師さんなのではないかと考えておりまして、薬局での説明や切替への動機付けなどについて、詳しく聞いていきたいと思っております。

中井委員（福岡県薬剤師会）

分かりました。

ポスターも 2 種類作成しましたので、是非、皆さんにもご覧頂きたいと思っております。

小野会長(福岡大学)

薬剤師さん達は、今、頑張っていらっしゃると言うことで、そのあたりは調査で確認できないものでしょうか。

事務局

薬局への調査は、10 月に予定しております。そこで、診療報酬改定直後の本年 4 月の状況を併せて伺って、わずか半年ではありますが、2 時点の状況を伺うことで、薬局での普及状況を確認することは可能だと思います。

小野会長(福岡大学)

その他に御意見、御質問があればお願いします。

では、事務局にお任せしますので、設問の詳細について詰めておいてください。

本日の議題は以上ですが、全体を通してのご質問等はありませんか。

池田副会長、なにかございますか。

池田副会長(福岡県医師会)

数字のお話なのですが、冒頭に会長が言われた海外でのジェネリック医薬品のシェアが 80% である等については、もう少し、詳細を確認したいと思います。全部の医薬品で 80%以上であ

れば、新薬は20%以下しか使われていないということになります。ジェネリック医薬品に切替可能な医薬品の中でのお話なのかどうか、確認した上であれば、もっと充実した議論ができようかと思えます。

調査の中で、設問と回答が一致していない箇所があります。「誰」と問うのであれば、回答も「誰」でなければなりません。これは、私見ですので、版を改めるまではないかと思っています。

また、この会議では、医師は私一人で、ジェネリック医薬品が普及しないのは医師が原因だと責められているような気がしないでもありません。しかし、これまでも述べて参りましたが、単に安いからという理由のみで、行政が強引に切り替えさせようとする、医療現場の医師も患者自身も不安を覚えることになってしまいます。医師と患者との間には信頼関係というものがあります。新しく医薬品が処方される患者さんにジェネリック医薬品を処方すること、今まで服用していた医薬品をジェネリック医薬品に切り替えるときは、当然、説明が異なってきます。後者の場合は、「味が良い」「飲みやすい」等の説明が必要になると思います。きめ細かな対応というものがなくなるのです。そこを忘れて、安いからという理由だけで進んでしまうことに不安なのです。この点は、この会議でも押さえておいていただきたいと思えます。

小野会長(福岡大学)

資料については、私の方で用意しましょう。

ジェネリック医薬品のシェアについて、海外と日本とであまりにも違いが大きいというのが、問題なのだと思います。最近、高齢者の所在どころか生死さえも不明であるという事件が報じられるようになりましたが、その方々は、十分な医療が提供されていたのでしょうか。今後、少子高齢化が進むなかで、子供からお年寄りまで全ての国民に十分な医療を提供するためには、安くて、品質も良い医薬品というものがなくなるのではないのでしょうか。

池田副会長(福岡県医師会)

議論をする上で、算出された数字の条件を揃えておくということが必要なのです。

また、薬剤費や入院日数など、一部を切り出して、これこそ医療費高騰の原因だと決めつけるような風潮について、私はおかしいと思っています。患者さんにしっかり説明しましょう、患者さんのお話にじっくり耳を傾けましょう等、よく言われていますが、現場では患者さんが列をなし、医師はそれを捌くのに必死というのが現状です。これを果たして良い医療と言えるのでしょうか。

無駄を省くという観点からならば、不必要な医薬品の使用を止めさせる方が有効なのではないかと思っています。

このように、医師、薬剤師、患者と一緒にあってより良い医療というものを考えて行きたいと思っています。

海宝委員(日本ジェネリック製薬協会)

日本と諸外国とのジェネリック医薬品の数量シェアを取り纏めた資料は、私の方でも準備できますので、ご提出できると思います。

小野会長(福岡大学)

それは是非お願いします。

熊谷委員(福岡県地域婦人会連絡協議会)

本日、始めて、この会議に参加させていただきました。

テレビなどはジェネリック医薬品について、聞くことも増えているのですが、小さな市町村まで、ジェネリック医薬品の詳しい情報が伝わっていないような気がしますので、そのあたりも是非、お願いしたいと思います。

小野会長(福岡大学)

ご参考までに、「ふくおか県政出前講座」というものがあって、要請があった場合に県職員の方が講師として派遣されますので、是非、ご活用いただければと思います。

それでは、事務局へお返しします。

司会

先生方におかれましては、長時間のご協議ありがとうございました。

最後に薬務課長の方からご挨拶させていただきます。

薬務課長

本日は、今年度第1回の協議会に、大変お忙しい中、お時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。また、数多くの貴重なご意見を頂きまして、我々事務局も、ジェネリック医薬品の使用促進事業に汗をかいていきたいと考えております。

池田先生におかれましては、福岡県全体の医療費適正化の事業にも御参画いただいております、医療現場としてどうなのか、また、その中の一つのパートであるジェネリック医薬品使用促進が方策としてはどうなのかという観点で、ご意見を賜っております。最終的な目標として、福岡県の患者さん全体の生活の質の向上や良質な医療の質を担保しつつ、医療費の増加にどう抑制をかけていけるのかということも県としても検討して参りたいと考えております。

本日は、消費者の方にも初めてご参加いただきました。ジェネリック医薬品という言葉は認知されていますが、なかなか詳しいところまで伝わっていないという現状があるかと思えます。今後とも、医療現場の先生方と一緒に、このジェネリック医薬品についてお知恵をお借りできればと考えております。

本日は、誠にありがとうございました。

(了)